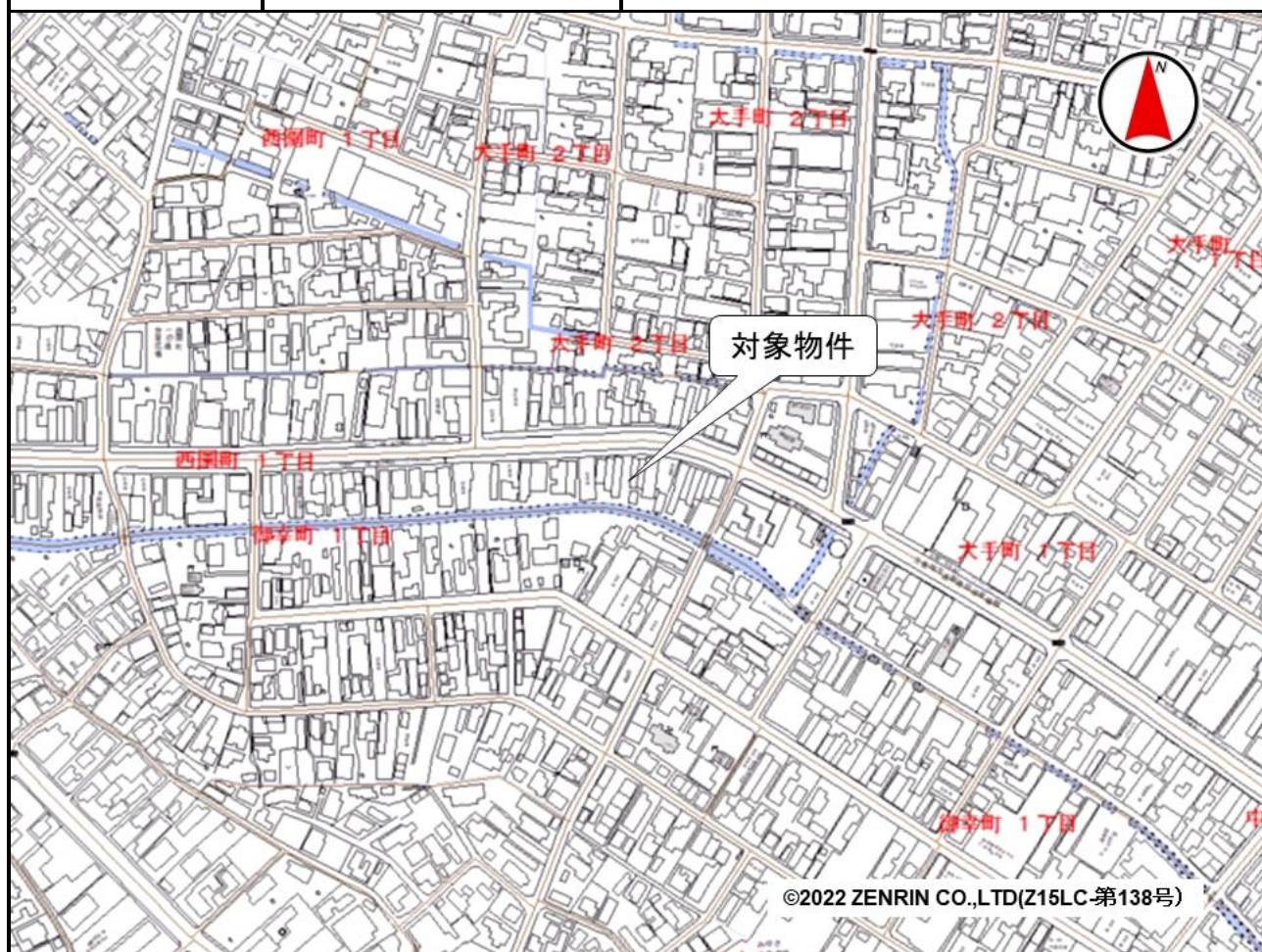


売却区分番号	1 6 5 8 - 4		
見 積 価 額	¥2, 4 3 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥3 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 新潟県新発田市西園町一丁目 地番 1 2 3 9 番 3 地目 宅地 地積 92.59 平方メートル 2 所在 新潟県新発田市西園町一丁目 地番 1 2 3 9 番 4 地目 宅地 地積 33.32 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化区域 商業地域 建ぺい率 80% 容積率 400% 準防火地域 新発田市景観計画（駅前通り景観エリア）		
接 道 状 況	北側 幅員約 1 5 . 0 メートル 舗装県道 等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	南方へ下り緩傾斜		
使 用 状 況 等	雑草が繁茂しています。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	現存しない建物（家屋番号 1 2 3 9 番 3、1 2 3 9 番 3 の 2）の登記があります。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。		
住 居 表 示 等	新潟県新発田市西園町一丁目 1 2 3 9 番 3		
最 寄 駅 等	J R（東日本） 羽越本線 新発田駅 北西方約 1 . 5 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

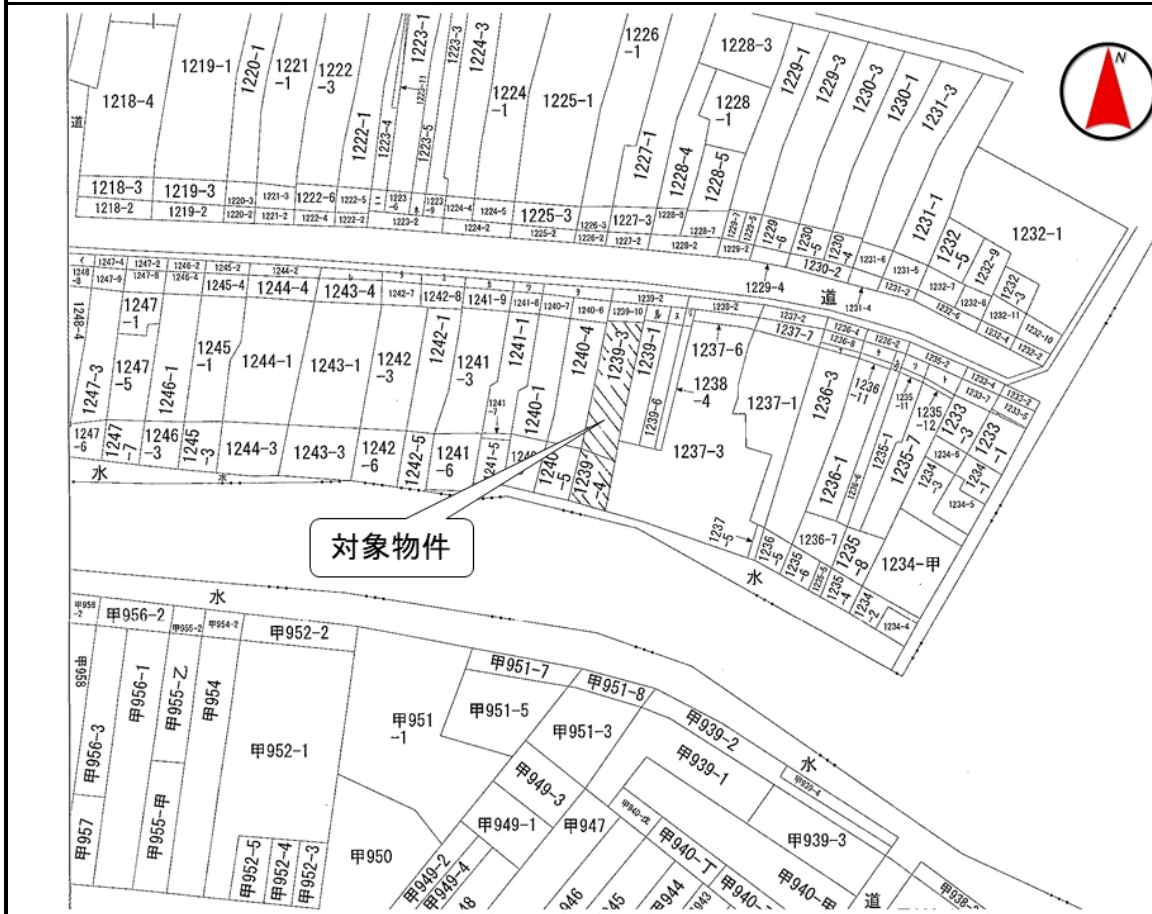
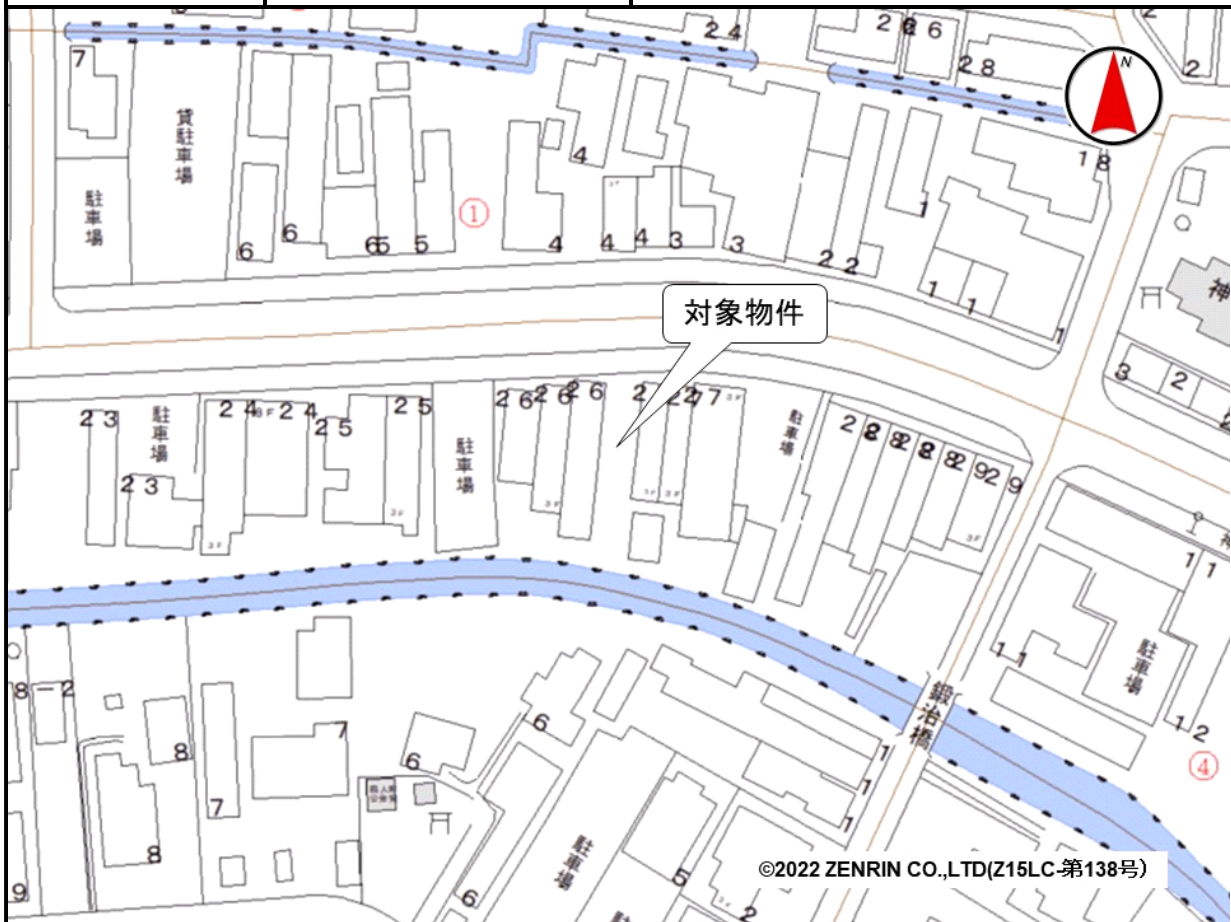
売却区分番号

1 6 5 8 - 4



売却区分番号

1658-4



売却区分番号

1 6 5 8 - 4

